No1.

賞味期限切れだって食べられる

売れ残った商品、捨てるのモッタイナイ

東京・亀戸の食品スーパー「サンケイスーパー」では数年前から賞味期限の切れた缶詰などの加工食品や飲料を「モッタイナイ商品」と称して市価の半値程度で販売している。07年、食品メーカーが賞味期限を改ざんするなどして批判を受ける事件が相次いだが、同スーパーでは「モッタイナイ商品」の販売を続けている。経営者の水野二三雄さん(76)に真意を聞いた。（聞き手　山口栄二）

試食で安全確認して販売する水野二三雄（みずのふみお）さん（76）

＝東京・亀戸のサンケイスーパー、堀英治撮影

――「モッタイナイ商品」を始めたきっかけはなんですか。

「今から7年ほど前、大手冷凍食品メーカーの冷凍トラックが突然うちの店の前に乗り付けて、『都内の冷凍倉庫を統廃合するために倉庫の商品を整理することになった。ただでいいから引き取ってくれないか』と言うのです。トラックいっぱいに積んだ冷凍食品の中には、賞味期限を最大で4年ほど過ぎているものもありましたが、うちが引き取らなければ捨てるしかないと言うので、『もったいないなあ』と思って、試しに調理して食べてみたらおいしかった。倉庫では零下37度で冷凍していたということで味も風味も全く問題なかった」

「『これなら大丈夫だ』と思い、商品を引き取り『賞味期限切れ』と表示した上で市価の1割程度で売り出しました。同業者から通報があったのか、すぐに保健所の人が飛んできました。私が『文句を言う前に、この商品を持って帰って調理して食べてみてほしい。それでダメだと言うならうちは売らないよ』と言ったら、何も言わずに帰って行きました。お客さんは大変喜んでくれて、トラックいっぱいの商品はたった1日半で売り切れました」

――それで賞味期限について考えられたのですか。

「売れ残った食品のことを考えました。うちでは約2万種の食品を仕入れていますが、全部が賞味期限内に売れるわけではありません。売れ残りの商品は問屋に一定のペナルティーを払って返品するのですが、返品された商品は全部廃棄するというのです。以前から『まだ、食べられるのに……もったいないなあ』と思っていました」

「先の冷凍食品の一件があってしばらくしてから、私たちが試食した上で『賞味期限切れ』と表示して市価の半値程度で販売を始めたところ、お客さんは喜んで買ってくれました。『日付アレルギー』といったようなものがもっと強いかなとも思っていましたが、意外にも反発は少なかったですね」

「まもなくケニアのノーベル平和賞受賞者、ワンガリ・マータイさんが来日して、日本語の『もったいない』という言葉を称賛されたのをきっかけに、『モッタイナイ商品』と名付けて売るようになりました」

――売れ行きはどんな状況ですか。

「前の晩に店頭に出すと、次の日の午前中には9割程度は売れてしまいます。まれに、ベトナム風味付けの食品など特殊な商品は残ってしまうこともありますが」

――保健所から何か指摘があったそうですが。

「保健所はこれまで2回来て、『なるべく賞味期限内に売るようにしてください』と言われたので、『売れ残りが少なくなるよう仕入れは慎重にします』と答えました。『賞味期限切れ』と表示して販売しているので、法律的には問題ありませんから、保健所もそれ以上は言えないんでしょうね」